令和２年度県立高等学校重点校制度に係る成果報告書

学校名　米子白鳳高等学校

重点項目	特別支援教育重点校	提出日	令和３年５月１１日

１　学校目標
多様な学習歴やニーズを持つ生徒の学習を支援し、社会で共生する資質と自立の基盤となる能力・態度を育む。 １　学ぶ意欲の喚起・育成 ２　心豊かに他と共生する態度の育成 ３　「ふるさと」とつながる心の育成 ４　社会的自立に向けた支援

２　重点項目に係る目標・成果	
目標	成果
【特別支援教育の充実】 特別支援教育の観点から、学校全体で生徒を育てるという意識を持ち、全職員が生徒の情報を共有し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、白鳳サポーター、関係機関などと連携したきめ細かい支援体制を組み、さらに必要な生徒には「合理的配慮」を行うことで、困り感を可能な限り軽減して、学習に取り組めるように支援することができる。	学校内で関係者が相互に、定期、不定期に情報交換を行い、必要に応じて関係機関との支援会議も開いた。また、個に応じた合理的配慮や共通認識に基づいた支援に取り組んだことで、集団における居場所確保や授業や行事への参加など生徒から積極性を引き出し、学校生活に充実感を与えることができつつある。
【自己理解の促進】 生徒自身の自己理解を進める生徒向け講演会を行い、自己理解を促す。また年間を通して自己理解・他者理解を深めるロングホームルームを行うことで、誰もが居心地よく、違いを認め合いながら共に育つクラスを作ることができる。さらに、１年次の４月当初には集中的にグループワークを取り入れることで、安心できる居場所としてのクラスの雰囲気作りを行い、春先の人間関係をうまく築けないことによる不適応を予防することができる。またスクールカウンセラーによる「ストレスマネジメント」・「新入学生徒面談」を通して不安軽減を行うことで、不登校を解消することができる。	入学後の早い時期にエンカウンターによるグループワークを実施し、生徒一人ひとりの違いを認識することで、新しいクラスに入る不安感の解消や人間関係づくりに役立てた。さらにその後、担任やスクールカウンセラーとの面談で、相談しやすい関係性を築くこともでき、不適応への未然防止対策に有効であった。
【連続性のある一貫した支援の充実】 中学校や関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用しながら、一人一人の個に応じた、連続性のある一貫した支援を充実することができる。	支援計画の引継ぎのみならず、様々な情報を中学校から引き継ぐことで支援が継続でき、生徒に安心感を与えることができた。さらに生徒から合理的配慮の申請ができる制度により、統一的な支援や配慮を行うことができた。

【個に応じた進路指導】 進路指導主事、キャリアアドバイザーなどの校内支援体制に加え、若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの外部機関とも連携して、きめ細かく支援・指導することで、より多くの生徒が個々の適性に合った進路を決定することができる。	担任、進路指導部、ＳＳWが関わり、生徒にとって最良の進路になるようきめ細かい支援を行い、卒業生の進学・就職希望者の全員に対して、進路先を決定することができた。
【通級による指導における内容の充実】 定時制課程において、平成２９年度に高等学校課より「高校における通級による指導」のモデル校の指定を受け、調査・研究を進め、平成３０年度前期に見立てなどの準備を行い、後期から「自立活動」（自校通級）の指導を開始する。平成３１（令和元）年度は、新入生に対しては１年間見立てや準備を行い、２年次生以上の生徒に対しては前期より指導を行う。対人関係・コミュニケーション等に困難さを感じている生徒は、その困難さを軽減し、克服することができる。	教育課程の２年次以上に前期後期１単位ずつの「自立活動」を位置づけ、週２時間、２年次生３名、３年次生３名、４年次生１名で実施した。生徒は自分の特性を少しずつ理解し、自尊感情を保ちながら自らの課題に前向きに取り組むようになった。
【通級による指導の通信制への導入】 平成３０年度後期から定時制において「自立活動」（自校通級）の指導を実施し、発達障がい等による学校生活での困難やつまずきを抱えている生徒は、その困難さを軽減し克服することができる。また、令和２年度から定通併修により通信制の生徒にも対象を広げ、同様の困難さをかかえる生徒は、その困難さを軽減し、克服することができる。 ＜数値目標＞ 平成３０年度　「自立活動」を教育課程に位置づけて一部実施（定時制課程１・２年次） 平成３１（令和元）年度　「自立活動」を本格実施（定時制課程２・３年次） 令和２年度～　「自立活動」を本格実施（定時制課程２・３年次、通信制課程２・３年次相当）	通信制課程における「通級による指導」に関する調査・研究を進め、令和２年度に開設できる体制を整えることができた。しかし、令和２年度は初年度ということもあり０名であったが、後期には１名練習的に指導を受けていた。
【学校設定科目「ソーシャルスキル」の導入】 令和２年度から定時制において学校設定科目「ソーシャルスキル」を設置し、対人関係や社会的技能に関わる困難さを感じている生徒を対象に、自己理解を深めるとともに、ソーシャルスキルトレーニング等を実施し、学校生活や卒業後の社会生活を営むうえでの技術を身につけることができる。	学校生活や社会生活に結びついた内容の教育プログラムを計画的に実施することにより、生徒は自己理解・他者理解のきっかけとなり、他者とのコミュニケーションの壁が低くなり人間関係が築き易くなっている。そして、自尊心の獲得に役立っている。

３　実施事業

【高等学校課事業】

○高校における特別支援教育充実事業

（１）職員研修会（年３回）

県内大学関係者または本校職員を講師に一部実施

・「ユニバーサルデザイン・合理的配慮について」本校職員を講師として実施

・「ＱＵの１年生分析と支援検討会」ＳＣ・本校職員が協議しながら実施

（・特別支援教育の専門家による職員研修会…新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止）

（２）生徒向け講演会（年１回）…新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

（定時制課程生徒対象で県外の社会福祉法人職員を講師に実施）

（３）先進校視察（年４回）及び研修会参加…新型コロナウイルス感染症の感染予防のためすべて中止

・県外の高等学校への視察･･･中止

・第５９回全日本特別支援教育研究連盟全国大会（長崎県）･･･中止

・令和２年度高等学校における通級による指導に係わる指導者研究協議会･･･オンライン研修

（４）就労相談会

就労支援に専門的知識を持つ方に定期的に訪問していただき、将来の就労、進路等について生徒の相談に乗っていただく。（年間１０回）

・日曜日　月１ないし２日　５時間（１２:００～１７:００）　年間１０日

【独自事業】

○学ぶ意欲育成事業

・白鳳サポーター

島根大学で臨床心理学を専攻する大学院生が定期的に来校し、生徒の学習を個別に支援したり、生徒同士のコミュニケーションが円滑に行われるように支援したりした。

○豊かな心育成事業

・自己理解・他者理解

上記の高等学校課事業「高校における特別支援教育充実事業」で実施

４　総合所見（成果・評価）

本校のかなりの生徒は、不登校の経験（定時制課程：令和２年度入学生５２名の内、中学３年生時欠席日数５０日以上の生徒２３名（入学生の４４％））、発達障がい（発達障がいと診断を受けている生徒、定時制：１２名（２３％）通信制：９名（全入学生４１名の内２２％））、家庭内の人間関係、経済的困難など様々な背景を抱えている。このような理由の中で自己肯定感の薄かった生徒にとって、本校入学はひとつの仕切り直しになっている。そこで学校としては、新たな学校生活が有意義なものになるよう生徒一人ひとりに様々な支援に取り組んできた。

入学時に中学校からは様々な情報を引き継ぐことができ（令和２年度入学生、定時制課程４１名（７９％）、通信制課程１４名（３４％））、本人保護者からの相談にも対応できている。さらに生徒の困り感解消に向け、合理的配慮の申請を行う体制を整備した。このことで、支援に有用な情報を十分得た上で、教職員間で共有し、統一的な支援を継続してきた。また、「ユニバーサルデザイン」「合理的配慮」における職員研修を行い、可能な限り学校生活や授業でのつまずきの軽減にも取り組んできた。

１年次生に実施したHyper-QUにおいて、１回目の要支援群の数が２回目では減少したり、生徒個々の特性に応じた学習支援や進路相談の充実、外部機関との連携により、進学・就職を希望する生徒全員が卒業までに進路先を決定したりと目に見える成果も現れてきている。

「通級による指導」では、実施３年目となり、米子白鳳高校なりの「通級」を行うことが出来た。受講した生徒は、自分自身を見つめ、どのようにコミュニケーションをとりながら生活していくべきかといった自身

の課題に前向きに取り組む姿など前進が見られた。このことは、担当者をはじめ学校として大いに心強いものであった。

通級で得たノウハウをもっと多くの生徒に広めるため、定時制課程の１年次対象に学校設定科目「ソーシャルスキル」を設置した。生徒は、自己理解・他者理解のきっかけとし、他人との衝突回避、対人関係の間の取り方の獲得など仕切り直しとしてスタートした高校生活を安定させるために一定の効果が見られた。その結果、定時制課程では退学者が減少（平成３０年度：１３名、令和元年度８名、令和２年度５名）し、在籍者数が増加（平成３０年度：１２５名、令和元年度１４４名、令和２年度１６４名）した。

授業をきっかけに生徒は一歩踏み出したわけであるが、学校生活全般に渡ってまだまだ見守っていく必要がある。授業内容によっては個別指導だけでなく複数で行う指導、あるいは生徒自ら考え自ら学ぶための集団活動を授業内外で提供するなど様々な仕掛けが必要である。複数で行う指導には時間割の調整といった課題もあるが、生徒一人ひとりの支援に向け校内支援体制の更なる構築や教職員の周知の仕方の工夫など改善していきたい。

※枚数任意